

005GB1L8

363022

第一号様式

【表紙】

【提出書類】

変更報告書 No. 1

【根拠条文】

法第27条の25第1項

【提出先】

関東財務局長

【氏名又は名称】

弁護士 東澤 紀子



【住所又は本店所在地】

東京都千代田区丸の内2丁目2番2号
丸の内三井ビル シティニューワ法律事務所

【報告義務発生日】

平成17年6月28日

【提出日】

平成17年7月5日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

1名

【提出形態】

その他

第1 【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	曙ブレーキ工業株式会社
会社コード	7238
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京
本店所在地	東京都中央区日本橋小網町19番5号

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者 (大量保有者) / 1】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者 (大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (外国会社)
氏名又は名称	デルファイオートモーティブシステムズ (ホールディング) インク (Delphi Automotive Systems (Holding), Inc.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国ミシガン州トロイ、デルファイドライブ5725 (5725 Delphi Drive, Troy, Michigan, U. S. A.)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	1998年6月19日
代表者氏名	ジョン・ディ・シーハン (John D. Sheehan)
代表者役職	プレジデント
事業内容	持株会社

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内2丁目2番2号 丸の内三井ビル シティニューワ法律事務所 弁護士 東澤 紀子
電話番号	03-6212-5500

(2)【保有目的】

--

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項本文	法第 27 条の 23 第 3 項第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号
株券 (株)	0		
新株引受権証券 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C	—	I
対象有価証券バックワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合 計 (株)	M 0	N	O
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	0		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 17 年 6 月 28 日現在)	S 97,582,561
上記提出者の株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	0.00
直前の報告書に記載された株券等 保有割合 (%)	5.85

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分
の状況 (短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の 別	譲渡の相手方	単価
平成17年6月28日	普通株式	3,500,000	処分	曙ブレーキ工業 株式会社	673円
平成17年6月28日	普通株式	2,000,000	処分	市場内における 売買取引により 相手方不明	673円

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	
上記 (V) の内訳	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	

② 【借入金の内訳】

番号	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

POWER OF ATTORNEY

June 27, 2005

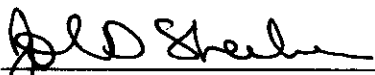
Delphi Automotive Systems (Holding), Inc.
5725 Delphi Drive, Troy
Michigan, 48098-2815
U. S. A.

We hereby appoint Ms. Noriko Higashizawa, Attorney-at-Law at CITY-YUWA PARTNERS, Marunouchi Mitsui Building, 2-2-2 Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, to be our lawful attorney and authorize her on our behalf to do the following acts and things:

To prepare, execute and file with the Prime Minister reports and registration notifications provided for in Chapter II-3 (Disclosure of Information on Holding Large Amount of Share Certificates, etc.) of the Securities and Exchange Law of Japan and to deliver a copy of the relevant report to the parties concerned.

Delphi Automotive Systems (Holding), Inc.

By:



John D. Sheehan
President

(訳文)

委任状

平成17年6月27日

住所 アメリカ合衆国ミシガン州トロイ、デルファイドライブ5725

名称 デルファイオートモーティブシステムズ (ホールディング) インク

私共は、東京都千代田区丸の内2丁目2番2号丸の内三井ビル、シティユーワ法律事務所の弁護士東澤紀子氏を代理人と定め、下記の権限を授与します。

記

日本国における証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出並びに当該報告書の写しの送付に関する一切の件。

以上

デルファイオートモーティブシステムズ (ホールディング) インク

(署名)

ジョン・ディ・シーハン
プレジデント